	万博商談もずやんモール登録促進等事業に係る質問・回答				
番号		回答内容     登録数は公表していない。			
1	トの登録者数を確認できるが、発注側ユー ザーの登録数を見ることは可能か。	なお、もずやんモールのトップ画面「万博関連の資材やサービスの仕入先、業務、サービスを発注したい企業・団体」にて、「募集 案件登録」の「案件を登録する」を選択し、遷移したページにて「ユーザー登録する」を選択すると、現在発注側として登録されて いる事業者等を確認することが可能。 https://www.expo-mozuyanmall.jp/registerbuyer/search/			
		もずやんモールの運用と保守は別に委託しており、項目の追加などシステムに関することは当該受託者において作業する。 具体的に作業を実施する場合は本府及び当該受託者と事前に三者で協議・調整を行うこととなる。			
	lv.	万博会場内の整備が進む中、今後ますます万博関連の発注が増えるものと予想されており、本事業の目的を踏まえて、このような発注案件を確実に把握し、府内中小企業に提供することが不可欠であることから、今回、企画提案公募により受託事業者を募集することに至った。また、本事業のKPIは、受注者登録数を万博開催までに2万者、発注案件登録数を万博終了までに2千件としており、現状の登録数と大きな乖離があることが課題の一つと考えているが、登録している発注案件が会場内の施設整備等が主で、府内中小企業にとって提案がしにくいものであることも課題である。			
	本事業においては、登録件数などの数字か、 レストラン関連の業務を担う事業者などの パッケージ化か、どちらを重視するのか。	もずやんモールとして、KPIは重要であるが、事業目的を踏まえて府内中小企業に発注案件を提供することが最も重要であると考えている。 どちらも重要なものであるが、登録された府内中小企業がビジネスチャンスを掴むためにももずやんモールの実用性向上につながる取組みが大切だと考えており、今回の公募ではその点を審査基準の一つとしている。			
		府内で事業所を展開していない場合でも、府内に業務を行う拠点があれば応募いただくことは可能。基準となる取得書類等は特に無い。			
	現状のモールの課題を見極めるため、サイトのPV数や日別の訪問者数などをいただきたい。	もずやんモールの日別の訪問者数のデータを提供することは可能。集計したうえで、3月8日(金)までに、本事業のIPP上に公開する。			
		もずやんモールは、万博に向けて発生する様々な需要・調達を地元大阪の中小企業に取り込んでもらうことを目的に制作したものであり、特定の発注者などの需要をもとに制作したものではない。			

	万博商談もずやんモール登録促進等事業に係る質問・回答				
番号 8	質問内容 公募要項の題目に受発注者双方の登録促進に 関するものがある。まだ素案ではあるが、例 えばもずやんモールからの受発注を行うこと で大阪府からの援助が事業者に対してある、 などといったモール利用でのメリット付与に 関する協力をいただくことは可能か。	回答内容   もずやんモールを利用することでのメリット付与に対し、府として何らかの協力(補助金や助成金など)をすることはできない。			
9	モールの課題把握や、公募審査基準にある「発注ニーズの予測」のためには過去案件の 把握が非常に重要であるため、御社で過去の 万博(愛知県での愛・地球博、または1970年 に行われた大阪万博)での発注案件リストな どを共有いただくことは可能か。現在モール での案件数が13案件のため少々予測等が難し い状況。	過去の万博での発注案件リストなどは公開されておらず、府でも把握していないため、提供することは不可。			
10	公募審査基準に「案件取りこぼし防止」に関するものがある。正確な課題把握のため、も し具体例や実績があれば詳細を伺いたい。	現時点では、博覧会協会や大阪パビリオンからの発注案件を公式HPで日々欠かさず確認するなど、情報収集により案件の取りこぼし防止を行っているが、仕組みという形では具体的に運用していない。なお、仕組みについては、仕様書P1 3 (1) ①に記載しているとおり、公式参加者(参加国・機関)からの相談を受け付ける窓口などを想定している。			
11	公募審査基準に「海外からの発注促進」に関するものがある。ここまでどのような取り組みをしてきた(またはしていないのか)を教えてほしい。英語版サイトページは拝見しているが、現在全13案件のうち海外からのものがないため、海外向けにどういった宣伝をしてきたのか(していきたいのかなど)等把握できると弊社としても提案がしやすくなる。	公式参加者(参加国・機関)に対しては、博覧会協会や万博推進局を通じ、海外パビリオンや参加国向けの説明会などでもずやん モールを紹介している。また、海外企業全体に対しては、府内の領事館や海外政府機関などを訪問し、海外企業への周知の協力を依頼しているところ。			
12	公募審査基準に「モール機能性向上」に関するものがある。受注者側目線になるが、れで受注者側目関覧する流れの一ジを遷移してい、システム)では、カージを遷移してい、システム)では、カージをである。ラウザステム」に、大力では、カージをでは、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力で、大力では、大力を展として、大力を展として、大力を表し、大力でありました。、大力でありました。、大力に、大力でありました。、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に	現在もずやんモールで公開している発注案件がすべて入札情報公開システムに遷移するのは、博覧会協会からの発注案件であるため。博覧会協会以外からの発注案件は、別ブラウザに遷移しない仕様となっている。			

	万博商談もずやんモール登録促進等事業に係る質問・回答				
番号	質問内容	回答内容			
13	事業内容として、企業とのマッチングだけでいいのか。もしくは商談・契約のフォローまで必要となるのか。	本事業では、仕様書に記載のとおり、発注案件の把握、府内中小企業の登録の促進等、広報活動の展開の3項目の実施を求めている。 そのため、マッチング後の商談・契約のフォローは求めない。			
14	現在のもずやんモールのホームページの管理編集権限は現在の委託先となるようだが、その費用はどうなるのか。 追加編集する場合の費用はどちらが負担されるのでしょうか。 今回の予算外になるのであれば、予算感を教えて頂きたいです。	もずやんモールの運用と保守は別に委託しており、ページの編集などを行う場合は当該受託者において作業する。そのため、本事業の受託者にはページの編集などの費用負担は発生しない。			
		実施いただく回数・規模感は委託期間中の営業状況や展示会・商談会の開催状況によって随時調整が必要となるため、現時点で明確に回答することは出来かねる。 【参考】本府指示により実施したセミナー・説明会、展示会・商談会ブース出展R5年度実績(3/1時点) 〇セミナー・説明会:19回(数名~50名程度) 〇展示会・商談会ブース出展:9回(マイドームおおさかやインテックス大阪で開催されたものなど)			
1	仕様書の4提案を求める(3) もずやんモールの広報活動の展開の項目で「幅広く登録を呼びかける広報活動だけではなく、企業等からの要望を踏まえ、直接個別に登録を呼びかける活動内容も予定して提案すること。」とあるが、要望を出す企業等は、発注者を指すという認識で間違いないか。	お示しの「要望を出す企業」については、発注者も指すが、さらに受注者や支援機関等も含まれる。			